

子ども医療費の通院医療費無償化を18歳まで拡大します ～安心して子どもを産み育てることができる環境を目指して～

1 目的

子育て世代の経済的な負担軽減と子どもの健康を確保することで、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進するため、子ども医療費のうち現在15歳の年度末までとしている通院医療費の無償化を、18歳の年度末までに拡大し、これまでの入院費の助成と合わせて令和5年度からの医療費無償化を実現します。

2 概要

- (1) 本市では現在、15歳到達後の年度末までの入通院と18歳到達後の年度末までの入院について、医療保険適用後の自己負担分を無償化しています。今回、通院に係る医療保険適用後の自己負担分の無償化を、18歳到達後の年度末まで拡大します。
- (2) 拡大にあたり、県内の医療機関で窓口負担なく受診できる「子ども医療費受給者証」について、18歳到達後の年度末までを期限としたものを交付します。
- (3) 対象人数 約50,000人
(うち拡大分の対象人数 約9,000人)

愛知県内のみ有効	
子 子ども医療費受給者証	
受給者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
保護者	●●●●●●●●
子	春日井市●●町1丁目
住	3番地3
所	春日井マンション101号
氏名	●●●●●●●●
生年月日	令和4年9月1日
有効期間	令和4年9月1日から 令和23年3月31日まで
発行機関名 及び印	愛知県春日井市印
交付年月日	令和5年3月●日

▲子ども医療受給者証イメージ

3 スケジュール

- (1) 令和4年12月頃
拡大対象者のうち、平成17・18年度生まれの約6,000人に申請書様式を発送
※ 平成19年度生まれ以降の対象者については、申請不要
- (2) 令和5年3月中
受給者証（拡大分・既存延長分）を発送
- (3) 令和5年4月1日以降
18歳年度末までの医療費無償化開始（令和5年4月1日以降の診療分から適用）

4 予算額

令和4年度補正予算（9月）で計上
14,000千円（福祉総合システム改修業務委託等）